

八戸市告示第70号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関から廃止する旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和8年3月18日

八戸市長 熊谷雄一

居宅介護事業者 (介護予防事業者)		居宅介護事業 (介護予防事業) の種類	居宅介護事業所 (介護予防事業所)		廃止年月日
名称 (開設者)	主たる事務所の 所在地		名称	所在地	
社会福祉法人 東幸会	八戸市大字大久 保字沢目1番地 2	小規模多機能型 居宅介護・介護 予防小規模多機 能型居宅介護	小規模多機能 ホームサンシャ イン	八戸市大字常番 町18番	令和8年2月28日